

## 平成30年6月開催松野町農業委員会定例総会会議録

### 1. 開催の日時及び場所

日 時       平成30年6月8日（金）       13時30分より  
場 所       コミュニティーセンター 2F 会議室

### 2. 会議構成員（農業委員）現在総数       13名

出席： 13名                   欠席： 0名

### 3. 農業委員出席者氏名

役職名	議席番号	担当地区	氏 名	出欠
会長	1	松 丸	山口 尊	出席
副会長	2	—	矢野 千津	出席
	3	豊岡前	毛利 彰男	出席
	4	—	長谷 信昭	出席
	5	上家地	村田 和宏	出席
	6	延野々	谷中 邦喜	出席
	7	目 黒	河野 繁禧	出席
	8	—	松比良八重子	出席
	9	奥野川	品田 壽和	出席
	10	豊岡後	関本 五郎	出席
	11	富 岡	加賀田幸二	出席
	12	吉 野	太田 善英	出席
	13	蕨 生	岡本 博	出席

### その他出席者

#### 農地利用最適化推進委員出席者

区域	氏 名	出欠
松丸地区、延野々地区、 豊岡後地区、豊岡前地区	小林 健一	欠席
	藤 藪 守	欠席
富岡地区、上家地地区、目黒地区	井上 優二	欠席
	橋田 忠弘	出席
吉野地区、蕨生地区、奥野川地区	酒井 茂	欠席
	金谷 純一	出席

農業委員会事務局  
農業委員会事務局長 小西 亨  
農業委員会事務局主事 岡本 渉

4. 議長選出他

議長 矢野 千津  
会議録署名委員 岡本 博  
毛利 彰男  
会議書記 岡本 渉

5. 閉会の日時

平成30年6月8日（金） 14時40分

6. 議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について  
議案第3号 農用地利用集積計画（案）の承認について

7. 会議の概要

小西事務局長

定刻の時間となりましたので、只今から農業委員会定期総会を始めさせていただきます。会長からご挨拶をお願いします。

山口会長

みなさんこんにちは、台風真ただ中という事で足元のうるさい中、雨で農作業など忙しい中にもかかわらず多くの方に出席頂きまして会が運営できますことを、まずもってお礼を申し上げます。梅雨時期というのは何かと体調を崩す時期で、みなさんには留意され農作業にはげんで頂けたら有難いなと思っております。

本日、会場を先に社会福祉協議会に押さえられて、急きよこの会場になった訳ですが、先般社協の理事もおおせつかりまして同時刻開会という事で、私事の案件もありますので途中退席の形をとるのがやむを得なく、できれば副会長にバトンタッチさせて頂けたら有難い事で、お断りとお礼を挨拶に変えさせて頂ければと思います。よろしくお願ひ致します。

矢野副会長

会長が出られるという事で私が変わって進行させていただきます。  
まず、議事録署名委員の指名ですけれども、今回は 13 番岡本博委員・3  
番毛利彰男委員となっております。よろしく願いしたらと思います。

矢野副会長

4 番、報告事項何かありませんか。

**※事務局より 1 件の報告あり。**

山口会長

もう一点関本委員さんから要請というか気になる事として提案がなされておりましたが、事務局に事務的な扱いの段階で農業委員さんや推進委員さんに配慮ができるような指導体制をとるよう指示しておりますので、たまたま配慮不足があったという事で、農業委員さん・推進委員さんも共に事務局と進めて頂けたら、有難いなと思っております。以上です。

矢野副会長

他にありませんでしょうか。

関本委員

議事の始まる前に懇談会という様な形でいいのですが、今豊岡の桃団地の状況を個人的に心配しているので、この問題は農業委員会で話す問題なのか農林課でも心配しているのかどうか、総会の最後の方で話ができるのであれば、知恵をお借りしたいと思うのですが。

山口会長

桃だけの話ではなく、すべての農作物の農業をやるという事での、基盤とかやる形が崩れたとかいう不安があると農業委員さん・推進委員さんがお気づきになれば農業委員としてどうなのかという事で事務局に相談に行つて要請されたらどうですか。課題というような事になれば、農業委員会にそのことを提案して、農業委員さんの総意で行政に要請する。その時点で農林振興課長、農業委員会事務局長の二役を使い分けて頂いて案件を熟知しているという形で進められたら良いのではないかと思う

のですが、農業委員さん、推進委員さん何か地元で農作業、農作物のことで問題は無いですかと問いかけていくという事もやってくれるよう指導をしますので、問題回避をしまして意見を述べにこられたらいいと思います。農業委員・推進委員というのはそういう立場でもあるので是非ともお願いしたいと思います。

矢野副会長

5番の議事にはいつてよろしいでしょうか。

議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について担当委員さんお願いします。

**※山口会長退席**

岡本委員

4ページをお開き願います。申請番号6番申請地蕨生〇〇〇番、〇〇〇番、〇〇〇番、〇〇〇番、地目はすべて畑面積は1,212㎡、452㎡、964㎡、1,523㎡、所有権移転売買契約、図は6ページ、申請者は譲受人、松丸〇〇〇番地、〇〇〇さん、譲渡人、蕨生〇〇〇番地、〇〇〇さん、譲受人の営農状況の詳細は農地面積9,226㎡のうち田7,973㎡、畑1,253㎡、作付作物は水稻、柚子、野菜、所有農機具はトラクター1台、農作業に従事する者は本人と雇用人、周辺地域との関係も他の農業者と協力し、地域農業の維持発展に努めるという事でございます、そして農地法第3条第2項1号から7号に該当しないことを報告しておきます。以上です。審査をよろしく願います。

矢野副会長

お聞きの通りですけれども何かご質問やご意見はありませんでしょうか、承認するという形で進めてよろしいでしょうか。

(会場)

**※会場から「はい」の声あり。**

矢野副会長

それでは承認とさせていただきます。

太田委員

続いて5ページをご覧ください。申請番号7番申請地吉野〇〇〇番160㎡、〇〇〇番78㎡、〇〇〇番382㎡、〇〇〇番374㎡、〇〇〇番108㎡、地目はすべて畑、所有権移転売買契約で図は7ページです。申請者は譲受人鬼北町内深田、〇〇〇さん、57歳、譲渡人伊予郡砥部町宮内、〇〇〇さん、75歳、譲受人の営農状況は農地の利用状況農地面積33,833㎡、内田26,189㎡、畑7,644㎡、作付作物は、水稻、野菜、茶、栗、所有農機具は耕運機1台、農作業に従事する者は本人、妻、母、周辺地域との関係は農薬の使用については法令、地域の取り決めを守り、環境に影響がないようにするという事です。農地法第3条第2項1号から7号に該当しませんのでよろしく審査お願いします。

矢野副会長

今の案件について何かご質問ご意見ありませんでしょうか。よろしいですか。承認という形でよろしいでしょうか。

(会場)

※会場から「はい」の声あり。

矢野副会長

それでは承認という事にしたいと思います。  
続いて議案第2号農地法第5条第1項の規定による許可申請について説明をお願い致します。

岡本主事

事務局より説明させていただきます。受付番号2番、申請地吉野〇〇〇番、地目畑、面積51㎡、利用状況は普通畑、用途は進入路、図は10・11ページをご覧ください。申請者は譲受人吉野〇〇〇番地、〇〇〇さん、譲渡人宇和島市吉田町、〇〇〇さんです。転用の事由として譲受人は、隣接地である自己所有地の吉野〇〇〇番地の山林への進入路として利用するため譲り受けたい。譲渡人は、譲受人の要請を受容し、譲り渡すこととしております。転用申請農地等の詳細は当該農地は、農業公共投資の対象となっていない小集団の生産力の低い未整備農地であり、第2種農地に

該当します。補足として県営事業で梁瀬のため池改修事業を行う計画をしており、隣接地である申請地からため池に使用する土を採るという事で県のほうでも進入路を作りたいという要望があったという事と、ため池の改修事業で土をのけた後山林を〇〇〇さんが活用するという事で今回〇〇〇さんの5条申請となっております。補足は以上です。ご審議をお願いします。

矢野副会長 今の説明を聞かれたうえで何かご意見やご質問はありませんでしょうか。許可という形でよろしいですか。

(会場) ※会場から「はい」の声あり。

矢野副会長 それでは承認とさせていただきます。次、議案第3号農用地利用集積計画(案)の承認について、事務局よりお願いします。

岡本主事 事務局より説明させていただきます、受付番号22番貸人奥野川〇〇〇番地〇〇〇さん、借人豊岡〇〇〇番地〇〇〇さん利用権を設定する土地は地番豊岡〇〇〇番、地目は畑面積383㎡、使用貸借で19年9ヶ月、図は14ページをご覧ください。こちら一件のみです、審議よろしくお願ひします。

矢野副会長 ありがとうございます。今の集積計画案に何かご意見ご質問はありませんか。承認という形にさせて頂いてよろしいでしょうか。

(会場) ※会場から「はい」の声あり。

矢野副会長 以上で議事はすべて終わりました、次その他にはいりたいと思いますが、先ほどの話を関本委員さんに少し詳しく聞ければと思うのですが。

関本委員

こういう所で話していいのか心配があったのですが話を聞いてもらっていたらと思います。豊岡の桃山ですが契約ができてることだろうと思うのですが、〇〇〇〇が個人の畑を借りて一度整地をした訳ですが、何を植えるのか尋ねると桃を植えるという返事でたい肥をいれて整地しなおして桃を植えると言われる。桃を植える名目でちゃんと畑になるかわからない土地の利用の仕方を心配しているので皆さんに聞いて頂きたかった。たい肥として〇〇〇〇の処分に困った食品をたい肥として入れられているのではないかという心配もあります。

小西事務局長

関本委員さんの言われる現状は私も見ているのでわかってはいますが、個別の案件としてどうとらえるかという事もあるし、開発団地をどう利用していくかの取り組みを行政としてもやっていかななくてはけません。打開策があるわけでもなく、農業委員さんなどに意見を聞かないといけない問題でもありますし、地域性により考えも変えていかないとはいけません。今あるものを守りながら振興しているものを広げて農地の有効活用につなげないとこの問題を解決するのは難しいと感じています。かと言って何もせずにほったらかしておく訳にもいかない。すぐに答えが出るものでもないけれども、優良な農地を守り活用して次世代につないでいくと言う目標は一緒なので、行政に対しての意見を出すなら取りまとめはしたいと思います。

矢野副会長

いろんな問題点を共有して分かり合うのは大事なことなので今の問題も農業委員会全体としてとらえながら、課長さんの言われた方向で考えないといけないと思います。急にいい案や結論が出たりすることはないと思うけれどいろんな問題をみんなで共有し、考えながらいい方向に向かえばいいのではと思う、いろんな意見を出して頂けたらと思います。

関本委員

みなさんに良い知恵はないかと聞いてみただけで、現状を見ると農地整備した田んぼでさえ農作業をせずにほったらかすということになって

いる今の現状をどう思っているのかお聞きしたかった。

矢野副会長

何かご意見のある方がいらっしゃいましたら聞かせて頂きたい。いかがでしょうか、いろいろお考えはあると思いますが、又の機会に話し合うことができれば良いかと思えます。他に何かご意見はありませんでしょうか。

今日の農業委員会はこれで終わりたいと思えます。ありがとうございました。